

# いわき市農業委員会第37回総会議事録

## 1 開催日時

令和3年3月26日（金） 13時00分から15時30分

## 2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5階 会議室

## 3 出席者（30人）

### (1) 農業委員（23人）

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1 草野庄一  | 11 新妻信夫 | 21 和田正人  |
| 2 坂本和徳  | 12 佐川良平 | 22 木田テイ子 |
| 3 蛭田元起  | 13 鈴木理  | 23 小泉昌男  |
| 4 遠藤重和  | 14 蛭田秀史 | 24 佐藤吉行  |
| 5 藁谷昭夫  | 15 高木眞一 |          |
| 6 鈴木義直  | 16 木幡仁一 |          |
|         | 17 菅波一郎 |          |
| 8 箱崎寿正  | 18 大竹公治 |          |
| 9 松本英人  | 19 油座盛明 |          |
| 10 油座勝三 | 20 岡田光男 |          |

### (2) 事務局（7人）

|      |             |
|------|-------------|
| 太清光  | 事務局長        |
| 阿部伸夫 | 参事兼次長       |
| 小川仁一 | 主任主査兼農地調査係長 |
| 草野浩平 | 主任主査兼農地審査係長 |
| 野木隆司 | 主任主査兼農政振興係長 |
| 石島大輔 | 農地審査係 主査    |
| 金成聡司 | 農政振興係 主査    |

## 4 欠席者（1人）

7 草野久仁昭

## 5 会議の概要

事務局  
(阿部次長)

本日は、お忙しい中、いわき市農業委員会第37回総会に御参集を頂き、ありがとうございます。

初めに、お手元にお配り致しました資料を確認させていただきます。

### ○第37回総会議案書

【資料1】 職員の人事異動、農業委員会発令

【資料2】 過去に農地転用許可を行った案件の対応について

【資料3】 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見の取りまとめについて

【資料4-1】 第5回いわき市農地利用最適化推進委員全体会議の開催について（報告）

【資料4-2】 農地利用意向調査の結果を踏まえた今後の対応について

【資料4-3】 令和2年度農地利用意向調査回答一覧表

【資料4-4】 農地利用意向調査に関する問い合わせ履歴

【資料5】 いわき市農業委員会事務局職員配置図

【資料6】 年度末・年度初めの感染対策のお願い

### ○農業委員会だより第189号

以上、11点です。

なお、いわき市農業委員会総会会議規則第22条において、「委員は、総会中、みだりに議席を退くことができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、議長の許可を得て退くことができる。」とされており、総会開催前に、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードの設定について、ご協力をお願い致します。

次に、農業委員会憲章唱和でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、省略させていただきます。

本日の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして会長が招集させて頂いております。それでは、議事に先立ちまして、草野会長より、ご挨拶申し上げます。

草野会長

いわき市農業委員会第37回総会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、時節柄何かと忙しい中、農作業も始まり忙しい中、総会に出席いただき御苦勞様でございます。

コロナの話題もこの辺で無くなるかなと思っていたのですが、相変わらず、関東近辺ではまだまだ猛威を振るっているという状況の中で、先日、いわきでも感染者が確認され、しばらくゼロでしたので、心配だなと感じます。

この時期、私も会長になり、3回目の3月を迎えるわけですが、

草野会長

私個人としては、あまり良い印象が無い。

といいますのは、1回目の3月には、体調を悪くしまして、2週間程休んだということで、歓送迎会はその時はできたのですが、私個人としては出られなかった。

2年目には必ずと出ようと思っておりましたが、昨年1月、2月からのコロナの騒ぎで去年も歓送迎が出来なかった。

今年こそはと思っておったのですが、また、こういう状態で、できないとう環境になると、3年間、農業委員、農地利用最適化推進委員ともども親睦を深めるという貴重な時間が無くなるというのは、非常に残念至極であります。

しかし、こればかりは仕方がないので、あきらめるしかないなと思うばかりであります。

先日、23日に、農地利用最適化推進委員の第5回の全体会議が行われました。

ほぼ、出席されて開催できました。

その席でも申し上げたのですが、我々遅ればせながら、意見書を提出する準備の段階として、皆様から意見をいただいたのですが、残念ながら農業委員は半分以下の回答でしたが、農地利用最適化推進委員からは、農業委員の倍以上の意見が出された。

意見書に沿うような意見でなくても、3年間活動してみて、私はこう思ったとか、こうして欲しいとか、そういった意見が出されているということでは、それだけ、想い入れもあって非常に良いことかなと思います。

残念ながら、農地利用最適化推進委員も3年しかやらないで、手を降ろした方も約10名いらしたということで、この次が大変危惧されるところであります。

それから、皆さんも御存知の通り、市職員の異動が新聞にも載りました。

我々一番関係のある、いわき市農林水産部の本田部長が、今年定年退職で、その後の部長に、常磐支所長の千葉伸一郎様が就き、農林水産部次長に初の女性次長として、遠藤英子様を着任するということになっております。

市農林水産部は、農業振興課が、生産振興課と農政流通課の2つに分かれ今後進むと言う事で、我々中山間直接支払い制度や多面的機能支払い制度では、生産振興課が担うということでした。

職員もそう大きくは変わっていないようですので、今までのような付き合いができるのではないのかなと思います。

本日の議題としては、業務計画書(案)、人事異動に伴う職員の任免についてとなっておりますが、本来ですと、これが落ち着けば懇

草野会長 親会という流れになるわけですが、こういう状況ですので、皆さん我慢していただいて、ここで異動される皆様の御紹介ということで、御了解いただきたいと思います。

皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますようよろしくお願い致します。まして、挨拶とさせていただきます。

事務局 (阿部次長) ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行は、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定に基づき会長が議長となり進めさせていただきます。

議長 (草野会長) それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

本日は、議席番号7番、草野久仁昭委員が欠席、議席番号21番、和田正人委員が遅れてくるとの通告でございます。

現在、委員24名中、22名が出席しており、これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の過半数を超えております。本日の総会は成立することをご報告致します。

次に、いわき市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、開会、閉会は議長が宣告することとなっておりますので、宣告致します。

只今より、いわき市農業委員会第37回総会を開会致します。

次に、議事録署名人の指名でございますが、いわき市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定により、議長が指名致します。

議席番号8番、箱崎寿正委員  
9番、松本英人委員

また、書記は事務局をお願い致します。

なお、議事録については、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知により、農業委員会は、総会等の終了後速やかに市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを要約することなく、詳細に記した議事録を作成し、これを縦覧に供することとされております。

これにより、総会議事録の作成については、委員個人名と発言内容のすべてを記載する全文記録方式と致します。

また、作成した議事録については、いわき市の公式ホームページにおいても、公表することになっておりますことを申し添えます。

次に、会務報告を事務局よりお願い致します。

|               |  |
|---------------|--|
| 事務局<br>(阿部次長) | －議案書 2 ページにより会務報告－   |
| 議 長<br>(草野会長) | それでは、只今より議事の審議に入りますが、その前に議案、報告案件で取下げ、訂正、追案等があるかどうか、事務局の説明を求めます。  |
| 事務局<br>(野木係長) | 特にありません。   |
| 議 長<br>(草野会長) | <p>それでは議事に入ります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限で、農業委員会の委員は自己、又は同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととされております。</p> <p>該当するかがいれば、議案審議の際、申し出てください。</p> <p>それでは、議案第 1 号、令和 3 年度業務計画書（案）について、事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局<br>(野木係長) | <p>議案書の 3 ページを、お開き願います。</p> <p><b>【議案第 1 号を朗読し、審議事項を説明】</b></p> <p>詳細につきましては、担当者が説明致します。</p>   |
| 事務局<br>(金成主査) | <p>前回の第36回総会の資料 4 でお示した、令和 3 年度業務計画書（案）をお開き願います。</p> <p>前段として、本計画は、第16期の活動を想定しており、令和 3 年 4 月から 7 月 7 日までの業務計画をお諮りするものです。</p> <p>第17期の農業委員会の業務計画については、第16期での活動内容を総括し、業務計画書を訂正した上で、改めて総会でお諮り致します。</p> <p>また、通年ですと、総会の議決をいただき、印刷製本してございましたが、今回の業務計画書（案）については、印刷製本を予定しておりません。</p> <p>第17期の業務計画書（案）を採択いただき、それを印刷製本する予定でありますので、御了承願います。</p> <p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>先程の説明のとおり、基本的には時点修正のものとなっておりますので、予め御了承願います。</p> <p>表紙の次のページを御確認ください。</p> |

事務局  
(金成主査)

いわき市農業委員会憲章でございます。

いわき市農業委員会憲章の裏面が、関係法令を記載しており、その次のページが全体の目次でございます。

ここからは、各ページで変更のあった箇所等を説明致します。

2ページをお開き願います。

第16期いわき市農業委員会体制図であります。こちらは、第16期としては変更はありません。

農地利用最適化推進委員の地区割の変更により、第17期からは、内郷、好間、三和地区が一つになり、併せて地区審議会も北部地区になります。第16期では変更しておりませんので、体制図での変更はありません。

4ページは、主たる業務一覧でございます。

こちらにも、時点修正したものを掲載しております。

5ページからは、主たる業務の概要でございます。

11ページをお開き願います。

農地の利用状況調査について、農地パトロールの実施状況は、令和2年度に変更し、事業計画の内容を令和3年度のものとしております。

17ページをお開き願います。

各種研修等の実施、参加についてですが、市農業委員会が開催する主な研修等ということで、農地法の理解を深める研修会の実施や、市農林水産部の事業に係る勉強会の開催を計画するよう、内容を改めております。

19ページは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の総括でございます。

20ページの、事務局が行うその他の業務については、時点修正したものを掲載しております。

21ページには、令和3年度の農業委員会事務局の当初予算を掲載しております。

昨年度から取り組んでおります、現地調査支援システムモデル事業費の他、農業委員会発足50周年記念事業費について記載のとおりとなっております。

なお、農業委員会発足50周年記念事業費については、本年度作成予定の記念誌の費用が主な事業内容となっております。

22ページをお開き願います。

令和3年度農業委員会年間スケジュールでございます。

こちらは、2月総会時にお配りした内容となっております。

23ページは、総会にお諮りする内容や研修等について時点修正した内容となっております。

事務局  
(金成主査) 24ページには、関係機関、団体等の連携を載せております。  
令和3年度からは、現在相馬市農業委員会が担っている、浜通り  
地方農業委員会協議会の会長職、及び事務局を本市農業委員会が担  
う予定となっております。  
25ページからは、規則、規程、要綱、名簿を載せておりますので  
御一読願います。  
以上、令和3年度の3か月分の業務計画書となりますが、お諮り  
致します。  
説明は以上です。

議 長  
(草野会長) 只今、事務局から説明がありました。  
委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

－意見無しとの声有り－

議 長  
(草野会長) 御質問が無いようでありますので、お諮り致します。  
議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ござい  
ませんか。

－異議無しとの声有り－

議 長  
(草野会長) ご異議無しと認め、議案第1号、令和3年度業務計画書（案）つ  
いては、原案のとおり可決致します。  
それでは、業務計画書（案）の案を消してください。  
次に、議案第2号、人事異動に伴う職員の任免について、事務局  
の説明を求めます。

事務局  
(阿部次長) 議案書の4ページを、お開き願います。  
【議案第2号を朗読し、審議事項を説明】  
それでは、資料1をご覧ください。

転出者

○課長補佐相当職 主任主査兼農政振興係長 野木 隆司  
市民協働部 男女共同参画センター 主任主査兼次長

○係長相当職 農地調査係 主査 勝沼 靖  
久之浜、大久支所 主査

○係長相当職 農地審査係 主査 石島 大輔  
農林水産部 生産振興課 主査 として、福島さくら農業協同組  
合へ派遣。

事務局  
(阿部次長)

○主事及び技師 農地調査係 主事 稲葉 俊祐  
財政部 資産税課 主事

転入者

○係長相当職 主査 黒田 浩二  
市民協働部 国保年金課 主査  
○係長相当職 主査 鈴木 昌則  
水道局 営業課 主査  
○係長相当職 主査 吉田 早苗  
財政部 施設マネジメント課 主査  
○係長相当職 主査 福田 幸士  
保健福祉部 障がい福祉課 主査

内部異動者

○課長補佐相当職 主任主査兼農地審査係長 草野 浩平  
主任主査兼農政振興係長

昇格者

○係長職 農地審査係 主査 府川 将人  
農地審査係長

議 長  
(草野会長)

只今、事務局より、議案第2号について説明がありました。  
委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

－意見無しの声有り－

議 長  
(草野会長)

御質問が無いようでありますので、お諮り致します。  
議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ござい  
ませんか。

－異議無しの声有り－

議 長  
(草野会長)

御異議無しと認め、議案第2号、人事異動に伴う職員の任免につ  
いては、原案のとおり可決致します。  
なお、本会議の議事、その他全ての審議が終了致しましたら、異  
動される職員を紹介致します。  
それでは、その他に移ります。  
まず、事務局から何かありますか。

|               |   |
|---------------|---|
| 事務局<br>(石島主査) | 事務局から、お配り致しました資料について御説明致します。<br>【資料2】過去に農地転用許可を行った案件の対応について<br>➡説明した。   |
| 議長<br>(草野会長)  | 只今の事務局の説明について、委員の皆様から御意見、御質問は<br>ございますか。<br><br>-意見無しとの声有り-   |
| 議長<br>(草野会長)  | 御意見が無いようですので、今後は、只今の説明のとおり対応願<br>います。<br>それでは、その他について、事務局から説明を願います。   |
| 事務局<br>(小川係長) | 【資料3】農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見の取りま<br>とめについて<br>➡説明した。<br>【資料4-1】第5回いわき市農地利用最適化推進委員全体会議の<br>開催について（報告）<br>【資料4-2】農地利用意向調査の結果を踏まえた今後の対応につ<br>いて<br>【資料4-3】令和2年度農地利用意向調査回答一覧表<br>【資料4-4】農地利用意向調査に関する問い合わせ履歴<br>➡説明した。 |
| 事務局<br>(野木係長) | 【資料5】いわき市農業委員会事務局職員配置図<br>➡説明した。<br>【資料6】年度末・年度初めの感染対策のお願い<br>➡説明した。<br>農業委員会だより第189号<br>➡配付した。<br><br>-金成主査 挙手 -   |
| 事務局<br>(金成主査) | 第17期農業委員・農地利用最適化推進委員の募集結果について<br>➡説明した。   |
| 議長<br>(草野会長)  | この間、県の鈴木会長から、郡山市農業委員会が、全国紙コンク<br>ールで優秀賞を受賞したとの報告がありました。<br>郡山市は、過去に最優秀賞を取った経緯がありかなり力をいれて  |

議長  
(草野会長)

いるわけでありませう。

今回のいわき市農業委員会だよりを見ますとね、3年間、編集委員の皆様は、苦手だとはじめのうちは話をしていましたが、はじまるとさすがだなと感じませう。

文章を読んでみても、いわきは独特の方式でやられている。

今回で編集委員が交替される形になるかと思いますが、再度委員になられましたら、これまでの経験を活かして、また、農業委員会だよりの執筆活動に力を発揮していただきたいと思ひませう。

農業委員会だよりは、前から言ひていますが、農業委員会憲章の最後に情報の収集と提供と書いてあり、そこに書いてあるのが、全く編集委員が活動しているのが、この活動だと思ひませう。

農業委員の活動の姿が見えるのが、これしかない。

いわき市は、年4回出しているのは非常に優秀で、福島市でも年1回、郡山市はやはり年4回出しております。

そういったわけで、我々が、行動を後ろ姿で見せても、一般の農家には見えないことがある。

こういったものが、農家の皆様に配付されれば、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動が目に見えてわかる。

今後も、年4回の発行を続けるという意味で、編集委員の皆様には大変ですが、頑張っていただきたいと思ひませう。

それでは、その他、委員の皆様から御意見、御質問はございませうか。

13番  
鈴木委員

議席番号13番、鈴木理です。

只今、今日の審議は、新年度の業務計画、人事異動の案件でございませう。

申し訳ないですが、局長に2、3お聴きしたいと思ひませう。

事務局長として4年目に入られることになろうと思ひませう。

私の記憶でも、4年局長というのは、1人いたかないか、の記憶でございませう。

そういう意味では、長期の局長になるという認識を、私は持っています。

昨年9月から、私は度々この総会で、このような話をしております。

なぜ、私がこのような話をするようになったか。

何を考へて、何を思っただのかということをお話させていただきますが、昨年の8月の頃だったかと思ひませう。

私と草野会長と局長と、3人で会長室で農業委員会の諸々の事を話をしております。

13番  
鈴木委員

それが初めてではなくて、3年間ですから、繰り返し何度も話をしていたと記憶しております。

その時の1つに、忘年会の在り方についての話もありました。

市長の講話の依頼についても話が出ました。

忘年会については、職員の同席の要請をしないという話でした。

市長の講話についても申し入れをしないという話でした。

色々話をしている内に、局長は、我々がいわき市農業委員会として行ってきたということは、間違いだっていうの、と質問したはずです。

局長は、そうです、そういう返事でした。

これは、我々がやってきたことが間違いだと、あなたははっきりおっしゃったのですよ。

これでは、私は、局長と相対で話をしても、もう、進むものは無い、総会の席上で、農業委員の方々に聞いていただく、そういう思いで去年の9月に、今までやってきたことを、何故、やらないのかとの話をさせていただきました。

市長に要請をして、市長講話は実現をしました。

しかし、市長の話は、今からは2年前になりますが、あの水害の話で大部分時間を割いた。

もし、2年前に、あのタイミングで市長に講話を依頼していれば、市長としても、タイムリーな時に、水害の対応についての話ができたと話を聞いて思いました。

結果的に、私は、市長に対しても失礼なことになってしまったのではないか。

私は、そう、あの時に感じました。

何故、そういうことを、やらないといけない。

それも含めて、3年間、局長として振り返って見た時に、4年目に入るわけですから、今1年居るということですから、農業委員会とは、どういうものなのか、そして、我々農業委員は、何を考え、何をしなければならないのか、そのために、局長として何を行えば良いのか、どうか、その辺、局長のお考えをお聞かせいただきたい。

事務局  
(太局長)

お質しの点は3つかと思います。

まず、1点目は、農業委員会とはどういうものかという、認識を問うものだったかと思います。

3年を通して常々思ってきたことは、農業委員会は農地の番人であると共に、農地の適正な利用を進めるべき組織であるという認識であります。

2点目の、農地利用最適化推進委員と共に、農業委員は何をすべ

事務局  
(太局長)

きかというところに関連致しますが、相連携して、農地の最適化、遊休農地の解消、発生防止に努めていくというのが使命であると思っております。

最後の御質問ですが、職員として、事務局長が何をすべきかというお尋ねだったかと思いますが、事務方として、農業委員の皆様の補佐に徹していくというのが、事務局長を始め事務局職員の使命であると認識しております。

以上であります。

13番  
鈴木委員

正に、我々も、農業委員になったころ、松本英人委員は、今までの中で一番経験の豊富な方ですので、農地部会長もやられた松本委員にも本当はコメントをいただきたいと思っております。

農地の番人とは、よく聞いた話です。

今一つ大事なのは、農業委員は、農業者の代表であるという、我々が委員になった頃は、そういう教えをずっと受けてきた。

そのために、市長講話であれ、元は建議、今は意見の提出ですが、これらは、農業者の代表となれば、その声を、政策の中に、市政の中にしっかりと伝えていくという役割が、我々に与えられた大きな使命であり、職務です。

そこが、局長の回答で抜けてますよ。

ですから、こういう3年間になったという風に、考えています。

しかもですね、局長に聞くのは野暮なので、私から申し上げておきますが、今日のこの業務計画の中にも、規程が入っていますね。

農業委員会の規程や事務局の規程も入っています。

局長とはという風に入ってますね。

会長の命を受け、事務所掌握し、職員を監督指導する。

私もこれは、見なくとも頭に入っています。

これをしっかりと認識していただきたい。

しかもです、会長の命を受け、ということは、私の解釈では、ひとつひとつ会長から、あれやりなさい、これやりなさい、というのはあり得ません。

これは、我々は非常勤で、皆さんは常勤ですよ。

ですから、今日、この審議した業務計画書、これが総会で承認された段階で、会長から命を受けた、私はそう受け取ってますよ。

だったら、これをきちんと、事業遂行して行く。

これは、言われなくても局長の業務ですよ。

是非、これらについては、私は、これからも後3か月、しっかりと事務局の業務について、見て参りたいと思っております。

13番  
鈴木委員

とにかく、今までの農業委員会の長きにやってきた、良き伝統、しきたりも含めて、しっかりと対応していただきたい。

強く要望して参りたい。

後3か月、何かありました時には、また、一層強い要請をして参りたいと思っております。

以上です。

事務局  
(太局長)

只今、総会で業務計画を承認いただきありがとうございました。承認された以上、これが、全体的な規程であるところの会長の命でありますので、これに励むようにとの叱咤を頂戴したところでございます。

業務計画の遂行に努めて参りたいと思います。

今後も、会長はじめ、委員の皆様方と対話をしていきながら、是々非々で農地利用の最適化等に努めて参りたいと思います。

議 長  
(草野会長)

只今の、前会長である鈴木理委員からの意見というのは、個人的な意見ではなくて、農業委員会全体に対する意見だと思います。

21番  
和田委員

会長が今、全体的な意見といたしましたけど、そこにはすごく違和感がありますね。

先程の鈴木委員の発言を聞いていても、農業者の代表って思っていると言っていましたけれど、ここの中で実際、農業で専業というか、食べている人は、どのくらいいるのかなって。

それと、農業って本当に裾野は広いですよ。

韓国では家庭菜園でも農業やっていたというくらいですから。

市長講話も大事なんですけど、私も6年間、市長講話とその後の懇親会に参加させていただきました。

これは、いつも、一言いいたいなと思っていて、市長講話の後、懇親会があります。

その時、役員の方は市長の傍で、色々意見交換していますけども、農業委員会に初めてはいつてきた方とか、若い人の意見は、その場に呼んだりもしない。

これは、いわき市だけではなくて、国でやった時でもそうですね。

自分の意見ではなくて、これからの農業を考えるのであれば、若い人の意見、全部が全部正しいとは思いませんが、今まで先人たちが築いてきたものもありますから、だけど、いつも聞いていて違和感があるのは、担い手がいないとか、後継者がいないとか、この場で言う事なんですか。

儲かっている企業だったら、後継者だったりはいるでしょう。

21番  
和田委員

だから、もうそういう話じゃなくて、局長のことを擁護するわけではないですけど、事務局は事務局の立場、役割で良いと思います。

何がいいたいかっていうと、今までの農業委員会の歴史、伝統、それもあるでしょう。

だけど、コロナ禍で生活スタイルも変わっていく、先日の発言でも、インターネットを見られない人もいるからというのもありましたけど、今の時代で、インターネットが見られない人、そこまで役所が指導できませんよ。

全部が全部、今風にしろとはいいませんけど、ある程度年配の方も、今常識とされることくらいは、やってもらわないと、逆に言えば、本当に時代遅れで、最新のものも何にも分からないで、農業者の代表というか、私たちはある一方で消費者でもあるんですよ。

自分の意見ばかり言っているようでは、これからは無いと思います。

消費者あつての農業だと思います。

だからこそ、農業委員と事務局とその得意な部分、お互い建設的な意見を出し合っていく、何だか、今日はすごく違和感がありました。

個人的な事みたいで、総会でそういう意見をすべきではないと思います。

以上です。

議長  
(草野会長)

和田委員の意見のとおり、皆ではないと思いますが、同感している方も少なくはない。

意見書を全部読むと、そういう内容が込められているのですよ。

今、和田委員が言ったように、ある程度、全てを知っている、色々な経験もしている。

そういった中で、色々な意見が出て良いし、まあ、その意見に全ての人が賛同するかというと、そうでない人もいる。

そういう環境の中で、いい方向を探っていこうということだと思います。

私が会長になった時点でも、当然、過去の経験で押し通しているわけではありません。

今までの局長、次長を振り返ってみると、やはり、過去にやってきた事務局の進め方とか、私が一番最初、これは良い方法だから今後も進めて欲しいということで、お願いしたのが、農委かわら版という、これは以前から農業委員やられている方なら知っていると思いますが、これをやろうということで、提案した時に、これは、公文書扱いだからできません。

議長  
(草野会長)

これが、ぼんときて、今までやってたでしょう、と言ったら、良くやりましたと。

建設的な意見を述べた時に、否定から入られたら前に進まないのですよね。

そういうことで、やる工夫をしましよとか、こういうことで障害があるけど、別な方法でとか提案が欲しい。

私も会長職として1期3年ですが、過去にやってきたことを踏襲しながら、またそれを変えていい方向にしていく努力をするわけですが、その時点で、やはり抵抗があると、中々進まない。

これは、事務局が悪いとか、局長悪いとかではないので、その努力は重ねてきました。

今後も、まずできないのではなくて、できる方法を考えよう。

前に、澤畑先生、人・農地プランの話し合いを全国に講演に歩いている方で、まずは、全国農業新聞に全て書いてあるからと言っていました。

全国農業新聞に、農業委員、農地利用最適化推進委員がやるべきことが全て書いてあると言ったことで、それを聞いた、推進委員の根本効委員は自らやり始めて、推進している。

以前は、私も全国農業新聞を全部読んでいませんでしたが、これを読むと、なるほど、これが我々農業委員、農地利用最適化推進委員が進む方向性なんだなあと思いました。

しかし、新聞を拡販するのに非常に抵抗があるのが、農業委員の活動のウェートが非常に高いんですよ。

一般の農業者の方が見たらどう思うのかなと、逆に、いわき市農業委員会が出ていないと、何をしてんと言われる原因を作っているということですので、全国農業新聞の普及を我々しているのですが、今後もやり続けると思うのですが、やはり、事務局、局長は全て読んで欲しいと考えています。

どどこ農業委員会でこんなことやったよ、と情報をいただければ、また前に進む。

ひとつひとつのことを言っているわけではないのですが、物事、間口で抵抗があると中々前に進まない。

ひとつ実現したのが、平果の社長をお願いして講演いただいた。

あれも、正直できなかつた。

市農林水産部長が、私の方で調整しますから、農業委員会と合同でやりましようとか、多少おんぶにだっこになり、こちらが提案したのに、農林水産部が主導になった。

これであきらめているわけではないのですが、今後も、事務局あつての我々、我々あつての事務局ですから、この辺りもコミュニケ

議長  
(草野会長)

ーションを深めながら、6月までの任期ですが、がんばってやっていかなければならないなと思います。

色々な意見は、貴重な意見として、一方的だと捉える方もいるかもしれない、逆に、なるほど、これから改良して欲しいなと思う方もいるかもしれない。

常々、いわき市の農業は、和田委員のように大きくやって、担い手で全部守れば良いのですが、守れない人を排除した時に、農地が全部守れますか。

守れないですよ。

専業と兼業が共同体で農地を守っていく。

どっちが偉いとか、偉くないとか全然関係ないですよ。

そこに、なくてはならないのが、農業委員、農地利用最適化推進委員であって、では、農協が守ってくれるのかと言えば、農協は離れていってますのでね。

その辺りも戻すという気持ちもあります。

和田委員の意見にも我々耳を貸さないわけではありません。

農業の将来はこれでいいのかという点では、意見は一致すると思います。

そういった点で、今後も、物事の言い合いで終わるのは残念ですので、そういう認識でいてもらえればと思います。

24番  
佐藤委員

議席番号24番、佐藤吉行です。

実は、少し前に、JA福島さくらの情報誌の中から、あまり見ないですけど、船引のふきのとう、川内のタラの芽の事が出ていたのです。

私が何でこんなことを言うのかというと、農地利用最適化推進委員が出来て、そうとう頑張っていますが、耕作放棄地をどうしようかと思った時に、内の方が完全な中山間地区ですよ。

だから、農地利用最適化推進委員の蛭田委員ともそんな話をするのですが、何とかしたいね、と言っても、事務的に話をするのではなく、現地を見たり、何かを仕掛けていかないといけない。

前に、鈴木理委員も言いましたが、私たち農業者の代表として、地域から、風通しよくしていかないと、農業委員って何やっているのだ、偉くもないのに、偉そうにしているとされるのです。

地域に戻って、地域にあった農業を、農業委員の一人として見据えながら、事務局の方にもお願いして、私は、個人的に県いわき農林事務所の方とも関係を持っていますが、勿論、中山間地ばかりでなく、平場の成功者の意見も聞いたり、農業者として情報を得ていきたい。

24番  
佐藤委員

農地を守ればいいというの、では守るためにはどうすればいいのかということについて考えないといけないと思いますよ。  
農地の番人、番人と机の上の番人ではだめだと思うのです。  
以上です。

議長  
(草野会長)

佐藤委員の意見にあった、常に、アンテナ高くして見ると、必ず情報が入っている。

それは、我々は農業をどうしようと考えているからなんですけど、やはり、それを仕切っている事務局サイドと、それなりの立場の方は、我々に知恵を与えてくれということで望みたいし、我々もそうであらねばならない。

佐藤委員が言われた、推進委員だから名前を挙げますが、根本効委員が、農地の見える化をしようということで、私は以前からやっているのですが、根本委員は大野地区を自分なりに足を運んで、ここは誰が耕作しているかの情報をまとめて、立派に作っているのですよ。

全くそれは、澤畑先生は新聞を読めと言われて、改めて新聞を読んだら目が覚めて、そういう行動ができた。

そういう活動で農地が守られてくれば、それは効果が出てくるわけです。

アンテナが高いと言いましたが、船引でもやっていますが、JA福島さくらの情報誌では、川内村の方でウド栽培の大ベテランの方で、その方が一緒に見て欲しいということで、推進委員の根本重光委員と一緒に、国道399号線を上って行ってきました。

案内してもらって、イチゴやウドを見たほか、川内村の行政の方とも話してきました。

私は個人として行ったわけですが、こうしてアンテナ高くしていくと、今佐藤委員が言ったように、農業委員は研修などでそういった色々と見てきたわけです。

研修旅行の2泊3日で、各委員会や事例を3つ4つ見てきた。

これが、ここ3年間できなかつたのが非常に残念なのですが、只、やる努力と気持ちは持っていなかったわけではないのです。

今いち、一步出来るのが弱い。

その分は、私の責任もあるかと思いますが、非常に悩みながら、コロナはまた別です。

その前は、何とかできないよりやれることを考えようということで、前に進んできました。

我々の意識は、前から農地法がどうのこうのとか、農地の番人だと思ったこともないんです。

議長  
(草野会長)

その仕事は、当然やっていますが、それよりもまず、農家に近く、農家や集落を守るといこと、この流れだと近くづどころか、若干遠ざかっていってしまう可能性もあるので、ここはやはり新たな農業委員、農地利用最適化推進委員でしっかりと前に進む必要があるなと思います。

こういう意見を大いに言っていただいて、委員の様々な意見から、やってみようという力にもなると思います。

ただ、鈴木理委員は、正直、私と同期に入って、20年以上やってきた、それを通してはではなくて、以前よりも良くしようと気持ちがあっていたのが、どうも前に進まなかったことがあったということで、これであきらめず、これから3か月総会その他、重要な案件もありますので、活動して参りたいと考えます。

22番  
木田委員

議関番号22番、木田テイ子です。

今まで話を聞いて、局長がおっしゃた、農地の番人である、会長が言われた消費者の代表である、和田委員がおっしゃった消費者あつての農業者であるという、3人3様の意見は全くその通りで、それが一つになると素晴らしいのではないかと感じました。

私は、女性農業委員として、農家に嫁さんがないのだけれど、嫁さんいないかなあ、と相談を受けたことがすごくうれしかったですね。

男の人でなく、女の農業委員であるからこそ、そういう相談をいただいたのかな、と本当に農業後継者というよりも、農家の嫁さんがいない、という問題がある。

そういう問題を受けて、農業後継者だけでなく、もっと前のことを考えなければならぬと思いました。

そう思い、女性農業委員としてたった一人でしたけれど、こういう話をきかされて、農業委員の立場でしてきたことがうれしく感じました。

以上です。

9番  
松本委員

議席番号9番、松本英人です。

このような話をしても、何も残らないです。

残っている3か月、我々が身の丈まで頑張っていないと、それから事務局に色々御指導いただいて、一生懸命やりましょう。

後は、新しい人たちに任せることになるのですから。

ちょっと離れて聞いていると、若い人は若い人で自信をもってやりますよと言いますよ。

そういう時代に入ったということを一言述べて終わります。

議 長  
(草野会長)

ありがとうございました。  
その他、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。  
特に無いようでありますので、以上をもちましていわき市農業委員  
会第37回総会を閉会致します。